

第2回「北方領土が日本に一番近づいた日」

☆北方領土の日

1981年（昭和56年）1月6日の閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることが決められた。この日は、帝政ロシアが北方4島を日本領と認めて択捉島の北にあるウルップ島との間に国境を画定し、日露和親条約に調印した1855年2月7日に由来する。話し合いによる国境画定は、歴史的にも珍しい。この時以降、北方4島が外国領土になった歴史的事実はなく、日本人以外の居住実績もない。

また、日露和親条約の調印から20年後の1875年、日露間で千島樺太交換条約が締結された。その概要は、樺太をロシア領にする代わりに、クリル諸島（千島列島）を日本領とするもので、同条約にはクリル諸島として18の島が明記されているが、その中に北方4島は含まれていない。つまり当時から北方4島は日本領であり、交換の対象にはならなかったからである。

このような歴史的経緯を持つ北方4島の領土交渉は、1960年以降ほぼ30年間にわたって停滞した。無条件での全面返還を要求する日本と領土問題は存在しないとするソ連の間では、歩み寄りはおろか交渉のテーブルにつくことや外交交渉のテーマとして取り上げることすら困難な時代が続いたのである。

☆東京宣言からクラスノヤルスク合意へ

大きな進展を見せたのは1993年10月、エリツィン大統領が来日し細川首相との交渉によって「東京宣言」を出した時である。同宣言では、北方領土問題解決の指針として次の二点、すなわち①歴史的・法的事実に立脚する、②両国の合意の上で作成された諸文書および「法と正義の原則」を基礎とす

ることが合意された。同宣言では、北方4島の具体的な名前も明記され、領土問題とは、これらの島々の帰属に関する問題であることを双方が確認した。これは当然、日ソ間の全ての条約と国際的約束は引き続き適用され、その中には、1956年の日ソ共同宣言も含まれることを意味していた。

この合意は橋本政権にも受け継がれ、1997年11月の橋本首相訪ソによるクラスノヤルスク合意に反映され、両首脳間では2000年までに平和条約を締結するとの合意として結実した。それを受け、翌1998年4月にはエリツィン大統領が来日し、川奈で首脳会談が開催された。日本側は周到な準備の下にエリツィン大統領を迎え、満を持してウルップ島と択捉島との間に国境線を引く「川奈提案」を行った。橋本首相との間に個人的親近感を覚えていたとされる大統領自身は、その提案に大いに乗り気だったとも伝えられるが、事務方のブレーキによって同提案を持ち帰ることになった。その後、歴史の皮肉はエリツィン大統領の辞任（1999年末）によって北方領土問題は振出しに戻るようになるが、歴史に「たら、れば」は禁句というものの、北方領土が最も日本に近づいた時である。

☆領土への強い意思

その後、2000年9月のプーチン大統領来日時には、クラスノヤルスク合意自体が疑問視され、2004年11月のプーチン発言によれば、「4島の帰属問題を解決して平和条約を結ぶとの東京宣言は、もはや論外」、「共同宣言に従って2島返還後は、残り2島の帰属を話し合う必要はない」との原則的な立場に戻ってしまった。そして2011年11月1日、冷戦期を含めたソ連・ロシア史上初めて、国家元首としてメドベージェフ大統領（当時）が国後島へ上陸したのである。

これを契機に、第一副首相や地域発展相、国防相などロシアの要人や閣僚

が相次いで北方4島を訪れ、国後、択捉両島を中心に島のインフラ整備、軍事施設の増強などを発表して「自国領土」をアピールし、既成事実化に拍車をかけた。2015年8月には択捉島で、ロシアの若者の愛国心育成を目的としたサマーキャンプが開催され、メドベージェフ首相も参加して200名の学生や教師を前に演説した。これまで毎年ロシア西部のセリゲル湖畔で開催していた同キャンプはこの年、前年3月に併合したクリミア半島でも同時に開催され、領土に関する強固なロシアの意思を国の内外に示したのである。

(平成29年12月22日)